

平成23年 第53回臨時会

あわらし議会会議録

平成23年5月10日 開会

平成23年5月10日 閉会

あわらし議会

平成23年 第53回あわらし議会臨時会 会議録目次

第 1 号 (5月10日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	4
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第37号から議案第40号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	5
議案第41号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	7
閉議の宣言	9
市長閉会挨拶	9
議長閉会挨拶	9
閉会の宣告	10
署名議員	10

第53回あわらし議会臨時会議事日程

平成23年5月10日(火)

午後3時開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集あいさつ

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度あわらし一般会計補正予算(第8号))

日程第 4 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第3号))

日程第 5 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて
(あわらし国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 6 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて
(あわらし国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 7 議案第41号 あわらし教育委員会委員の任命について

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会あいさつ

1. 議長閉会あいさつ

1. 閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	田中利幸
財政部長	小坂康夫	市民福祉部長	徳丸敏郎
経済産業部長	北浦博憲	土木部長	木下勇二
教育部長	辻博信	会計管理者	高橋瑞峰
市民福祉部理事	岡崎新右衛門	土木部理事	佐々木賢
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	田崎正實	事務局参事	山口徹
書記	宮川豊一		

議長開会宣告

議長（丸谷浩二君）ただ今から、第53回あわら市議会臨時会を開会いたします。

（午後3時47分）

市長招集挨拶

議長（丸谷浩二君）開会にあたり、市長より招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君）市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君）本日ここに、第53回あわら市議会臨時会が開会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

風薫る新緑のまばゆい季節となって参りました。議員各位には、公私ともに何かとご多忙中にもかかわらず本臨時会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

このたびの市長選挙であわら市長に無投票で再選をさせていただき、市民の皆さまからお寄せいただいたご期待と与えられた職責の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

今、わが国では、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早や二ヶ月が経とうとしておりますが、今なお被害の全容が把握できない中、復興への道のりは非常に険しい状況にあります。

さらに、次々と深刻さの度合いが深まる原子力発電所の事故は、周辺住民の皆さんに不自由な避難生活を強いるとともに、風評被害も拡大しており、いまだに収束の見通しが立たない状況です。

被災された皆さまに対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

この国難ともいえる災害に対しては、国を挙げて取り組む必要があります。これからは、国内生産の相当部分を被災地の復興に充てなければならないと思えますし、それが当然であると考えております。

こうした厳しい社会情勢を踏まえた上で、私は2期目の市長就任を前に、「若い世代が、住んで、生んで、育てたくなるまち」を目指して、H E E C E構想のさらなるパワーアップと、情報の共有を目的とした「市民感覚で透明な行政運営」、そして「第二の合併を視野に入れた行政運営」の実現をお約束いたしました。

これらは、地方分権の確実な到来が予見される中、いずれも、このあわら市が自己主張し、輝き続けるために欠かすことのできない政策であると考えております。

あわら市の誕生から7年が経過し、合併の恩典である合併特例債の発行期限も3年後に迫りました。また、地方交付税の段階的減額も同じ時期から始まります。

さらに、東日本大震災が日本経済や地方財政に与える影響は、市民生活にも及ぶのではないかと予想されますし、その覚悟も必要であると考えます。

自治体としての真価が問われようとしているこのときに、行政を一体的かつ効率的に運営し、さまざまな課題に的確、果敢に取り組んでいくためには、自治体自らの資質の向上が不可欠です。

そのためには、環境の変化にいつでも対応できるよう、情報の収集と分析に努めながら、政策形成能力や事務処理能力、危機管理能力といった自治体としての標準装備にも一層磨きをかける必要がありますし、私自身も常にそのことを心がけていきたいと考えております。

与えられたこの4年間をかけて、ふるさと・あわら市の飛躍とさらなる発展のために尽くす所存でありますので、議員各位の一層のご支援をお願い申し上げます。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては5議案の審議をお願いするものであります。

専決処分に関するもの4議案のほか、人事に関するもの1議案となっております。

議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（丸谷浩二君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 事務局長。

事務局長（田崎正實君） 諸般の報告をいたします。

平成23年3月1日招集の第52回あわら市議会定例会において議決されました議案につきましては、3月23日付で市長あてに会議結果の報告を行っております。

次に、本臨時会の付議事件は、市長提出議案5件であります。

本臨時会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

会議録署名議員の指定

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、卯目ひろみ君、15番、宮崎 修君の両名を指名します。

会期の決定

議長（丸谷浩二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

議案第37号から議案第40号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決
議長(丸谷浩二君) 日程第3、議案第37号、専決処分の承認を求めることについて(平成22年度あわら市一般会計補正予算(第8号))

日程第4、議案第38号、専決処分の承認を求めることについて(平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第3号))

日程第5、議案第39号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第6、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)

以上の議案4件を一括議題とします。

議長(丸谷浩二君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました、議案第37号から議案第40号までの「専決処分の承認を求めることについて」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第37号の平成22年度あわら市一般会計補正予算(第8号)につきましては、歳入歳出それぞれ1億円の追加を専決処分したものであります。これに伴い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億5,145万9千円となっております。

次に、補正の主な内容をご説明申し上げます。

歳入については、特別地方交付税7,400万円及び前年度繰越金62万9千円を追加計上するほか、国庫補助金の額の最終確定に伴い、増額分を精算計上するものであります。

一方、歳出については、財政調整基金に1億円を積み立てるほか、土木費及び教育費において国庫補助金の精算に伴う財源振替を行うもので、本年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

議案第38号の平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、収益的支出の営業外費用で、決算に伴う消費税及び地方消費税6万3千円を追加計上し、補正後の収益的支出予定額を1億6,206万9千円とするものであり、本年3月31日付けで専決処分したものであります。

議案第39号につきましては、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の課税限度額をそれぞれ引き上げることに伴い、本年3月

31日付けで専決処分を行ったものであります。

議案第40号につきましては、あわら市国民健康保険条例の一部を改正したものであります。

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、平成23年4月以降の出産について支給される出産育児一時金の額について、35万円から39万円に引き上げることに ついて、本年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

以上が専決処分の内容であります。よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りま すようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております議案第37号から議案第40号に つきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ち に採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 議案第37号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第37号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第38号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第38号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第39号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第39号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 議案第40号について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第40号は、原案のとおり承認することに決定しました。

(寺井教育長退席)

議案第41号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(丸谷浩二君) 日程第7、議案第41号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議長(丸谷浩二君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました、議案第41号「あわら市教育委員会委員の任命について」の内容をご説明申し上げます。

本案につきましては、現教育委員会委員の寺井靖高氏が平成23年5月21日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として任命することについて、議会の同意をお願いするものであります。

寺井氏は、平成19年5月に教育委員会委員に就任され、以来、教育長を務められております。

人格、識見ともに教育委員会委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(丸谷浩二君) 本案に対する質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) ただいま議題となっております議案第41号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

議長（丸谷浩二君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） ただいまの議案について反対の討論をさせていただきたいと
思います。この4年間、寺井氏は教育長として全小中学校の耐震化工事を完了する
など大きな成果もあげてきたというふうに考えておりますが、一方で、1つは中高
一貫教育、それから中学校への2学期制の導入、また3つ目には学校給食について
給食センターへの一本化を推進しておられる。

中高一貫教育につきましては、私は中学校教育、高校教育に生徒の間に差別をも
たらずものと。中学校教育、あるいは高校教育を歪めるということで反対をしてま
いりましたが、是非これは見直しをしていただきたいというふうに考えております。

また、中学校への2学期制の導入については、中学校は2学期制、小学校は3学
期制ということで、市民の間に、まだ十分理解も得られていないというふうに思い
ますし、いろいろ批判の声、また混乱があるというふうに聞いております。私はゆ
とりある教育、また小学校と中学校のいろいろな連携とか、そういう点から考える
と、中学校への2学期制導入も見直すべきではないか、元の3学期制にもどすべき
であるというふうに考えます。

3つ目の学校給食センターに関する問題につきましては、まだ議案としては提出
されていませんけど、この間、何度も申し上げてまいりましたが、学校給食はそれ
ぞれ自校方式が私はもっとも食育とか地域との結びつきとか、いろいろな点から考
えて良いと考えております。特に金津地区につきましては現に各学校で自校方式で
やっている訳でありまして、設備も完全給食をするにしても多少手直しをすれば十
分使っていける。財政難というおり、この金津地区のそれぞれの給食設備は活かし
ながら自校方式を守っていくべきであるというふうに考えております。

そういう点で是非これらの点については、市民の意見も十分に聞きながら見直し
をしていただきたいということを強く求めると同時に、そういう点で寺井氏の再任
には反対をするものでございます。以上反対の討論といたします。

議長（丸谷浩二君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

議長（丸谷浩二君） これで討論を終結します。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立多数です。

したがって、議案第41号は、原案のとおり同意することに決定しました。

（寺井教育長入室）

閉議の宣言

議長（丸谷浩二君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
これにて、会議を閉じます。

（午後4時7分）

市長閉会挨拶

議長（丸谷浩二君） 市長より発言の申し出がありますので、この際これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今ほどは提案をいたしました全議案につきまして、それぞれ妥当なご決議をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、開会のあいさつでも少し触れさせていただきましたが、これからの1期4年の中では、私自身があわら市の2つの2014年問題と呼んでおります事案が見込まれます。1つは北陸新幹線の金沢延伸であります。もう1つはあわら市の合併11年目を向かえるということが予定されております。いよいよ財政的にも独り立ちをしていかなければならない、そういう環境になってまいります。さらに今回の東日本大震災の財政的な影響あるいは経済的な影響による税収の先細りの懸念等も考えられる訳であります。しかもハード面だけを考えてみましても、まだまだ多くの財政需要がある訳でありまして、これを議会の皆様とも十分議論を深めながらどのように実現させていったら良いのかということを取り組んでまいりたいと思っております。そして活力のあるあわら市のためにさらに努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、議員各位をはじめ市民の皆様方の温かいご支援をお願い申し上げます。

大震災の影響で街中も元気がない状況も見えますけども、ここで萎縮をしたり悲観をしていたのでは駄目ではないかと私は思っております。どうか議員各位におかれましても市民の方々の語らいの中で元気が出るようにお話し合いをしていただければありがたいと思っております。

以上、申し上げます。簡単でありますけども閉会にあたりましての御礼のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（丸谷浩二君） 本臨時会、閉会にあたりまして、一言ごあいさを申し上げたいと思っております。

今ほどは、妥当なご決議をいただきました。誠にご苦労様でございました。

今なお震災の影響というのが続いております。原発問題等も大きく尾を引くような感がしております。これからの日本がどうなるのだろうと心配をしている方々も

多いのではないかなというふうに思っているところでございます。

今ほど市長のごあいさつもございました。橋本市長におかれましては無投票での2期目当選ということで市民の大きな期待の表れというふうに受け止めていただきたい。またこれから先、大変厳しい状況が続く中であわら市の舵取りを十二分にご活躍いただきますよう、ご期待を申し上げたいと思うのでございます。

また、今ほど同意いただきました寺井教育委員教育長におきましても、子どもたちのいろいろな厳しい環境のなかで、子どもたちが心身ともに成長できる環境づくり、または市民の多くがいつまでも勤しむことができる生涯にわたっての文化の活動等にもお力をいただいて、すばらしいあわら市の社会教育ならびに学校教育になるようにご尽力をいただければ幸いというふうに思います。活躍をご期待申し上げたいと思います。

議員の皆様方におかれましてもこれから先、震災の影響がまだまだ長く続く予想の中で、あわら市のいろいろな将来にわたってのやり方というものを幾度か議論しながら、進めてまいりたいなというふうに思っておりますので、併せてお願いを申し上げまして閉会といたしましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長(丸谷浩二君) これをもって、第53回あわら市議会臨時会を閉会いたします。

(午後4時12分)

地方自治法123条の規定により署名する

平成23年 月 日

議 長

署名議員

署名議員